弁理士登録公告

平成24年10月３日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。

登　　録

月　日	登録番号	氏　名
10月３日	18576	鈴木　　昇
10月３日	18577	辻　　淳子
10月３日	18578	三輪　　誠
10月３日	18579	谷口　緑理
10月３日	18580	堀川　大介

登録抹消

年月日	登録番号	氏　名	事　由
平成24年７月28日	09119	田淵　　権	死亡抹消
平成24年９月24日	11921	稲葉　慶和	申請抹消
平成24年９月27日	16963	田中　　俊	〃

弁理士数　9,654名
（平成24年10月３日現在）

平成 24 年 10 月 22 日　　日本弁理士会

特定侵害訴訟代理業務の付記公告

平成24年10月３日に弁理士の登録に特定侵害訴訟代理業務の付記を行った者について、弁理士法第27条の５に基づき次のとおり公告します。

付　　記

月　日	登録番号	氏　名
10月３日	13330	西本　博之

特定侵害訴訟代理業務の付記を受けている弁理士総数　2,752名
（平成24年10月３日現在）

平成 24 年 10 月 22 日　　日本弁理士会

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成 24 年 10 月 22 日　　茨城県教育委員会

1　失効した免許状
　氏名、本籍地　齊藤　功輝、秋田県
　免許状の種類、授与権者、授与年月日
　⑴　中学校教諭二級普通免許状（音楽）、埼玉県教育委員会、昭和60年３月31日
2　失効年月日　平成24年９月26日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

行旅死亡人

本籍（国籍）・住所・氏名不詳、生前に田崎喜一と称していた年齢60歳位の男性、身長160.5㎝、体格やせ型、上腕、肩に花柄、背中から臀部に人面の入れ墨、左小指末節から欠損

上記の者は、平成24年８月27日午前７時40分頃、千葉駅構内で倒れているところを発見され、千葉大学医学部附属病院に搬送されたが、同日午前９時12分、同病院で死亡。死因は病死（肺炎の疑い）。身元不明につき遺体は火葬に付し、遺骨は保管しています。心当たりの方は、千葉市中央保健福祉センター社会援護第二課まで申し出てください。

平成 24 年 10 月 22 日

千葉県　　千葉市長　熊谷　俊人

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢35～50歳の男性、身長175㎝、死亡日時は平成24年９月29日午前０時と推定

上記の者は、平成24年９月29日午前９時18分頃和歌山県日高郡印南町大字島田2156番地の７所在の食堂から西方約200メートル先海岸にて発見。遺体は死因となり得る損傷認めず。

10月４日印南町斎場にて火葬に付し、遺骨は印南町一念寺にて保管しています。心当たりの方は、当町住民福祉課まで申し出てください。

平成 24 年 10 月 22 日

和歌山県　　印南町長　日裏　勝己

公 示 送 達

中部広域都市計画事業美里土地区画整理事業の清算金納付通知書の送付に代える公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第110条第１項の規定による中部広域都市計画事業美里土地区画整理事業の下記の者に対する清算金納付通知書は、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第１項及び第２項において準用する同法第77条第５項の規定により、当該通知書の送付に代えてその内容を次のとおり公告する。

平成 24 年 10 月 22 日

中部広域都市計画事業
美里土地区画整理事業
施行者　沖縄市
代表者　沖縄市長　東門美津子

1　書類の送付を受けるべき者の住所及び氏名
　アメリカ合衆国カリフォルニア州ヴァナイズ
　オストロム通り7231番地
　島袋　善市
2　通知の内容
　土地区画整理法第110条第１項の規定により中部広域都市計画事業美里土地区画整理事業の清算金の徴収において定められた別紙清算金納付通知書のとおり通知します。

教示

1　審査請求について
　この通知について不服がある場合は、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、沖縄県知事に対して審査請求をすることができます。（審査請求の記載事項は、行政不服審査法第15条に規定されています。）
　ただし、この通知があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この通知の日の翌日から起算して１年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。
2　取消訴訟について
　この通知の取消しの訴えは、この通知があったことを知った日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内に、沖縄市を被告として提起することができます。この場合、当該訴訟において沖縄市を代表する者は、沖縄市長です。
　ただし、この通知があったことを知った日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）の翌日から起算して６か月以内であっても、この通知の日（１の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して１年を経過したときは通知の取消しの訴えを提起することができなくなります。
　なお、別紙清算金納付通知書は掲載を省略し、それらを沖縄県沖縄市美原３丁目１番１号　公益社団法人沖縄市シルバー人材センター敷地内に設置されている掲示板において掲示する。

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十日開催の臨時株主総会の決議により平成二十四年八月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月二十二日

青森県むつ市大畑町新町二〇番地
マルウオ商事株式会社
代表清算人　菊池　晋輔

解散公告

当社は、平成二十四年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月二十二日

宮城県仙台市泉区福岡字高梨四七番地
ケー・デザイン株式会社
代表清算人　熊谷　　真

解散公告

当社は、平成二十四年八月三十一日開催の株主総会の決議により平成二十四年八月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月二十二日

山形県酒田市末広町一九番二二号
株式会社サン・ネット
代表清算人　角田　祐次

解散公告

当法人は、平成二十四年四月七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年十月二十二日

山形県酒田市錦町五―一五六―一〇
特定非営利活動法人みんなありがとう
代表清算人　佐藤　丈晴